

第3回 王寺町義務教育学校設置検討懇話会 意見概要

日 時：平成28年10月20日（木） 午後3時～午後5時

会 場：王寺町役場3階 応接会議室

・町文化財保護審議会答申について（王寺小：片岡王寺遺構）

○現在、町民が自由に入って見ることができるようになっているのか。

●現在は学校敷地であるため自由に入ることはできない。また（片岡王寺）寺院跡の遺構は地上には現れていないので、自由に見ることができる状態ではない。

○では町文化財保護審議会の答申としては、町民が自由に遺構を見られるよう整備するよう方向付けていると考えてよいか。

●そういった方向で検討すべきとのことである。

○私は宮城県仙台市にある学校の理事長を務めている。その学校の校舎建設時の発掘調査で、大和朝廷以前の豪族の墓が発見された。その結果、宮城県の教育委員会から、遺構を保存の上、市民が自由に見学できるようにすることの要請があったことから、当初の建築計画が大幅に変わってしまったという例がある。

○このことから、先程説明があった文化財保護審議会の答申をしっかりと考慮して、義務教育学校の建設地を考えていかなければならないと感じた。

●文化財保護法から言うと原状保存が望ましいという観点から、王寺小学校において義務教育学校を建設するのは難しく、（他の地で義務教育学校を建設した場合の）跡地を別途利用するのが良いと感じた。

●私は前回示された王寺中学校の地で義務教育学校を建設するのが良いと考えている。そして現在の役場庁舎は大雨時に水害が懸念されることから、王寺小学校の跡地には役場庁舎を建設するのが良いと考えていたが、片岡王寺跡の説明を聞いて、

それも難しいと感じた。

○答申では片岡王寺の発掘調査が 10 年かかるとのこと。今後の児童・生徒数の推移を考えると、あまり猶予は無い。

●発掘調査が始まると、関連施設が出てくる可能性もある。

○結局のところ、王寺小学校跡に何かを建設する場合、王寺小学校の敷地全てを調査しなければならないのか。

●義務教育学校を建設するのであれば、敷地全てを調査しなければならない。
例えば、駐車場ならば地下の遺構に影響がないので、発掘しなくても良い。

・町タウンミーティングの説明資料について

○資料の中でグラフがあるが、これは全国の平均値が掲載されているのか。王寺町のデータは掲載しないのか。

●中1ギャップについて全国的にはグラフのような傾向が見られるが、王寺町においては大きな特徴は見られない。いじめ問題についても事象としては若干見受けられるものの、小6から中1にかけて増加するという傾向が見られないため、資料として省いている。

○顕著な傾向が見られないものの、可能性として残されているという理解でよいか。

●現時点ではないが今後は可能性があるという意味であり、義務教育学校に移行することにより、その懸念も無くすことができると考える。

○ハード面の説明が多くあるが、ソフト面（教育の内容）について、住民は知りたいところだと思う。

●教育課程や指導方法については、来年度、学校現場の教員とともに検討する予定である。他校の例をそのまま用いるのではなく、王寺町に相応しいものを作成していきたい。また平成32年度からは学習指導要領が変更される年に当たるため、その年までに義務教育学校が設立できれば良いと考えている。

○中学では成績優秀であったが、高校でいじめに遭い学校を辞めたというケースに、携わったことがある。これは中1ギャップにも関係することであると考えられるため、義務教育学校設立で改善できるのならば、好ましいことである。

●メリットばかりが並べられているが、デメリットは無いのか。デメリットも併記した上で、説明を加えた方が良いのではないか。

○以前の懇話会で品川区の例としてメリットとデメリットが出されていたが、そういったことを参考にすれば良いのではないか。

●資料で示しているように、成果は子ども達へ良い影響を与えたという結果が出ている。

●課題として「教員の負担感・多忙感が解消されない」など、子ども達に直接関連がなかったため省いたが、（タウンミーティング資料では）デメリットも併記する。

○教育面を考えると、効率ばかりではなく教員数の支援も必要と考える。

●デメリットとしての教員の負担は理解している。委員の意見を参考に、資料へデメリットを併記し住民に説明しなければならない。

●教員の増員は王寺町だけでは解決できない問題であるため、懇話会やタウンミーティングを経て、県へ要望していく。

- 王寺小学校地区では、保護者の間で「今のままで良い」といった義務教育学校設立に否定的な話を耳にする。
- 王寺北小学校は児童数が減少し、2クラス編成が難しい学年も出てきている。1クラス編成となると、資料のとおり友達の固定化や切磋琢磨の欠如が懸念される。

●1学年に適正な学級数があると考えます。単クラスとなると、いじめの問題や生徒指導上の問題等、対応できないことも考えられる。私の中学教員としての経験では6クラス編成がやり易く感じた。

- 今、6クラスという意見も出され、資料の中でも1学年当たりのクラス数が増えるメリットも掲載されている。そういったことから、王寺町で1校の義務教育学校という選択肢も出てくるが、国等で示されている1学年当たりの適正規模というのであれば、併記するのも良いのではないかと。

●和歌山県が独自に行った指標はあるが、全国的には適正規模という指標は示されていない。資料の書き方としては、規模が小さくなれば集団行事やクラブ活動に支障が出るため、(資料で使われている1学年あたり)3.7クラスという数字を示していくのが良いと考える。

●タウンミーティングは保護者が多く集まられると考えるので、(6・3制が4・3・2制に変わる等)教育の質がどのように変わるのか、クラス数がどのように変わるのかを説明するのが良いと考える。

- 適正規模に関して、文科省では標準規模という言葉を使っている。義務教育学校においては27学級以下が標準規模とされており、1学年あたりは3学級が標準規模となる。

○そういう意味では、今想定している義務教育学校の学級数は、ピーク時においても標準規模より少しだけ上回ることになる。

●将来的な少子化社会に備え、標準規模より少し上回るようにした方が良いと考える。

- 資料には標準規模を併記する。

- 文科省に適正規模について、問い合わせてみてはどうか。
- 子どもの発達に昔に比べ早くなっていることから、戦後まもなくに設定された6・3制は既に破綻している。日本に6・3制を持ち込んだアメリカでは、既に6・3制は殆ど取り入れられていない。
- 思春期発達への対応については、数十年前から様々な議論がなされており、その結果として6・3制ではなく4・3・2制や5・4制を取り入れる動きが出ているのが現状である。
- 適正規模については、市町村により人口事情があるので、文科省も提示するのは難しいのではないかと。

○品川区等の義務教育学校で、教員の相談窓口等は設置されているのか。

- 国レベルにおいては、「チーム学校」といったカウンセラー配置や、大阪ではスクールソーシャルワーカーを常勤化させ、教員以外の人員を配置する動きがある。
- もう1つは「日本型学校」といって、欧米と違い、教員は下校後も子育てや生徒指導に携わっている。財務省は「欧米型」を基本として教員の削減を図ったが、文科省はこれに反対し、結果的に（加配教員として）教員を増員させた経緯がある。

○中学校と小学校では教員免許の種類も違い、また置かれている環境も違う。これを融合させるには多大な労力と時間がかかる。

○校長は全てにおいて対応しなければならなくなるので、非常に煩雑となる。

- 義務教育学校の9年制にすると、必ず学力は上がる。

○王寺町は総じて学力が高いので、敢えて外している。

- 運動能力は如何か。

○運動能力も県平均以上である。

- 全国学力学習状況調査というのがあり、関西・とりわけ大阪堺市の点数が低い。その堺市では施設一体型の義務教育学校の取組みを進め、近々2校目の開校となり、学力の伸びが期待されている。

- タウンミーティング資料において、教育の質について具体的に記述できれば良いが、文科省のホームページなどでも紹介されていないため、義務教育学校における文科省の実態調査において、効果が認められているもの全て列記するようにしたい。

- 昨年王寺町では教育ビジョンを策定し、その中で国際人の育成を目標の1つとして記述している。また礼儀や規範意識の向上という観点から「あいさつ+1運動」も展開している。
- そういったところから、教育の質についても記述できるのではないかと考えている。

- タウンミーティング用として、今の発言を義務教育学校の構想として1枚の資料にできないか。

- 義務教育学校の推進が記述された教育ビジョンの概要版は、各戸に配布されている。

- 京都市等、関西で既に開校している義務教育学校を視察して、目標と実現について資料を作成してみてもどうか。

- この懇話会に参加して、義務教育学校は無くってはならないという気持ちになった。無責任な言い方であるが、北と南の義務教育学校は同時に開校してもらいたい。北は王寺中学校の場所、南は王寺南小学校の場所に建設してもらいたい。

- 次回はこれまでの議論をふまえ、義務教育学校設置に向けた具体的な方針案を事務局から示していただき、議論を行いたい。

- 本日いただいた意見を踏まえた上で、タウンミーティングの資料を作成していく。